



News Release

立教大学大学院と日本FP協会が CFP®認定教育プログラム実施で提携

～「所定の課程」及び「提案書課題の作成」講座の両方を修了することでAFP資格認定～

特定非営利活動法人(NPO 法人)日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(略称:日本FP協会 理事長 白根壽晴)は、立教大学大学院ビジネスデザイン研究科(研究科委員長 亀川雅人)と、当協会の「CFP®認定教育プログラム」を実施することで合意しました。

ビジネスデザイン研究科は、ビジネスの構想力と戦略的思考を育成・開発する MBA コースであり、事業構想の実現に必要な専門知識を総合的・体系的に修得するための豊富な選択科目の一つとして、当協会の「CFP®認定教育プログラム」を実施することとなりました。「CFP®認定教育プログラム」は、CFP®・AFP 資格取得とMBAを目指す社会人大学院学生のパーソナル・ファイナンスや事業承継に関する知識の修得を目的に取り入れたものです。

講義科目のうち「CFP®認定教育プログラム」に対応する「所定の課程」を修了した者は、AFP 資格認定を経ることなく CFP®資格審査試験を直接受験することができ、当該試験に合格することで、世界で信頼されるプロフェッショナル資格である CFP®資格の認定を受ける権利を得ることができます。また、「所定の課程」及び「提案書課題の作成」講座の両方を修了することで、AFP 資格の認定を受ける権利を得ることができます。

【立教大学大学院ビジネスデザイン研究科における「CFP®認定教育プログラム」の概要】

1. ビジネスデザイン研究科において「CFP®認定教育プログラム」の「所定の課程」を修了するためには、下記 FP 6 分野の「科目」各々2 単位以上と演習等の「科目」4 単位以上(計 16 単位以上)の修得を要します。
 - (1)金融資産運用設計:「ファイナンシャル・マネジメント 1」、「国際金融論 1」等
 - (2)不動産運用設計:「不動産運用設計」
 - (3)ライフプランニング・リタイアメントプランニング:「パーソナル・ファイナンス 1」
 - (4)リスクと保険:「リスクと保険」
 - (5)タックスプランニング:「会計学基礎」、「税法 1」等
 - (6)相続・事業承継設計:「相続・事業承継設計」
 - (7)演習等:「パーソナル・ファイナンス 2」、「修了研究」等
2. ビジネスデザイン研究科の「パーソナル・ファイナンス 2」科目は、「提案書課題の作成」講座に該当します。本科目を含む「所定の課程」を修了し日本FP協会の提案書課題に合格すればAFP認定者としての登録権利が付与されます。
3. ビジネスデザイン研究科ではこの「CFP®認定教育プログラム」を2015年春学期から開始します。

【CFP®資格】

世界 24 カ国・地域で導入され、卓越した専門性が求められる世界共通水準の FP 資格。高度な知識とスキルを持ち、専門家としての確固たる倫理と経験を備えた FP に与えられる資格です。

【AFP 資格】

20 年以上の歴史を誇り、国内で幅広く普及している FP 資格。FP として必要かつ十分な基礎知識を持ち、顧客に対して適切なアドバイスを提案できる FP に与えられます。

※ **CFP®**、CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSB とのライセンス契約の下に、日本国内においては NPO 法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

特定非営利活動法人(NPO 法人)日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

<本部事務所> 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 5F TEL 03-5403-9700(代) FAX 03-5403-9701

<大阪事務所> 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜 1-4-19 マニユライプレイス堂島 5F TEL 06-6344-8063 FAX 06-6344-8065